

あくね



11月

No.189

立休交々上馬に
乗る

始まつた国道改良工事

家族が多いばあいには、それだけ名前をつけて、自分たちで管理

食 秋の夜長に「ばいのお茶は
腹れをとり、心を休ませて

くれます。お茶は、お茶の葉の分量とお湯の量と、温度の加減がた

なおいふりやこたつのまわり
で、あついものを入れたおなべや

やかんを待つときは、ふとんなど
につまづかないように、じゅう分
注意いたしましょう。

は全国道が整備舗装されるそうです。

工費約六千万円

たたいま、立体交差工事は赤瀬川の方から進められ、高いやぐらを組み、土が盛られています。

下の平面図をご覧ください。赤瀬川の国道事務所の前をまっ直ぐ

います。

こんどの国道改良工事は今後の
車輛の交通量や速度を考え、鉄道
とはすべて立体交差になるのです
この新町踏切は、いままでたい
した事故もありませんでした。し
かし、左右の見とおしがきかない
ので、通過にはひじょうに気をつ
かっていました。

また、立体交さの赤瀬川とり口
附近のカーブは、いままで交通事
故が重なり、附近の民家にはたび
たび車がとびこんでいました。

この立体交差が完成すると、カーブがなくなりますので、車輛もスムーズに通過でき、いままでのような事故もなくなることでしょ



この工事は約六千万円ほどかかり、来春三月までには完成します。また、一年おいてこの盛土がかわると、昭和三十八年度には舗装されることになっています。

これでここを通る車からは、すわりながら美しい阿久根湾が眺められるので、観光的にも価値があることでしょう。

今日のこよみ

- | | |
|-----|---------------------|
| 1日 | 特殊開禁日 |
| 2日 | 児童健全育成講習会 |
| ◇ | 文化祭（郷土文化財・書道・活花展示会） |
| 3日 | 文化の日 |
| ◇ | 市民運動会 |
| ◇ | 政党に聞く会 |
| 4日 | 文化祭（演劇会） |
| 5日 | 堆肥検査・かんしょ坪堀り審査始まる |
| ◇ | 基本選挙人名簿縦覧始まる |
| ◇ | 種とう・ジフテリアの予防注射始まる |
| 8日 | 立　　冬 |
| 11日 | 世界平和記念日 |
| 12日 | インフルエンザ予防注射始まる |
| 13日 | 小中優良児コンクール本審査 |
| 23日 | 勤労感謝の日 |
| 下旬 | 造林品評会 |

さて、ストーブやこたつばかりが暖房ではありません。わたくしたちに共通な暖房、それは太陽（おひさま）です。

一日中、日が当たらない家もありましょう。お天気の良い日には日光浴をしたり、くふうして寝具を干すようにしたいものです。

会社や工場に勤めている人も、休み時間を利用して、じゅう分太陽を浴び、新鮮な空気を吸うようにしましょう。

何か心配ごとは ございませんか

阿久根市社会福祉協議会では、こんど心配ごと相談所を設けました。だれにも打明けられずに困っていたり、相談する人がいなかったりして、一人で困っている方はございませんか。

社協ではつぎのとおりご相談に応じますので、ご遠慮なくおいでください

目的

生活苦、生活改善、資金貸付、就職住宅、健康、家族計画、家庭不和、結婚離婚、青少年問題、精神衛生、更生保護、法律、人権、苦情などの相談に応じて、専門的に指導措置して問題の解決をはかります。

相談員

市社協できめて囑託します。

相談日

毎週水曜日の午前9時から午後3時30分まで

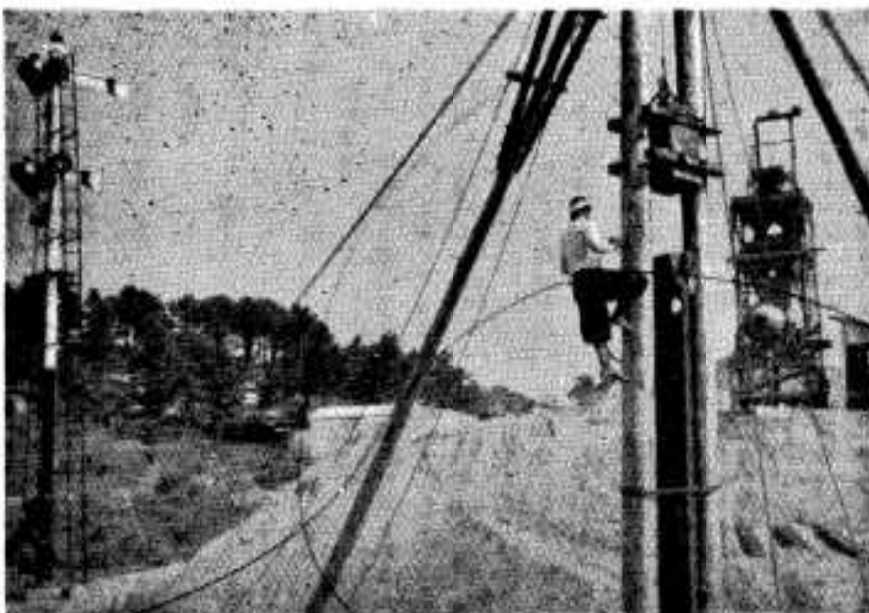
相談室

市役所内

手続き

毎週木曜日から次週火曜日まで社協の窓口で申しこまれます。その翌日の水曜日相談に応じます。
市役所内の各課や関係機関からも指導協力してもらいますので、どんな心配ごとでも受付けます。

(高いやぐらが組まれた
立体交差工事現場)



けかえ工事が同時に始まります。
新しい橋がかかるところはほぼ

一月からか
ていきました
ほ同じところを進む予定だそうで

部から大川島までの国道は、昨年改良工事がすみ、ただいま補装工事が進められています。これも十二月までに完成します。
また大川橋や尻無橋は、急カーブの場所にあって、道はばもせまく、たびたび事故が起きていました。これらも十一月からかていきました。ほ同じところを進む予定だそうです。
本年度の国道改良工事は、十一月から始められ、大川島から牛之浜駅前まで、一、二キロメートルが行なわれます。
予定はほとんど現在道路と同じです。道はばを八メートルに広げカーブを直し、側溝をつくっていきます。これも来春三月までは完成します。
来年度の予定は、今年度改良した大川島牛之浜駅前間と、新町立体交差の区間を補装します。
そうして、牛之浜から南と、赤瀬川から北に、改良工事を延ばしていきます。路線は現在路線とは

本年度は

牛之浜駅前まで

しかし、阿久根市と西方の境界附近は、鉄道との立体交差があるの、少し変わります。

西方の三十番停留所附近で鉄道と立体交差します。そうして、西方の浦川内を通り、鈴木段附近でまた鉄道と立体交差して旧道に復するのだそうです。

北の方は折多校下のカーブを大廻りし、餅井の踏切りも立体交差になります。折多校下から餅井までは、豪雨になるといつも浸水するので、かさ上げします。

あと二年で完成

この国道整備補装工事は、あと二年後の昭和三十九年度までには全路線が終ることになっています。したがって今年から工事もお急ピツチで急がれるのです。そうして赤瀬川にできていた国道事務所は米之津の県境から西方までの全工事を管理しますが、この工事がすんだ昭和四十年からはこの管内の国道管理事務所になることになっています。

みなさん道路はその国の文化の程度をあらわすといわれています。今後は文化の地域差をなくするためにも、道路はますます重要度が加わり、これによってわたくしどもの生活も向上することでしょう。

いろいろな問題もございましょうが、どうぞこれからの道路用地売却に、ぜひあなたの力添えをお願いします。

表紙

深みゆく秋のふせいに添えて、咲きにおう季節の花は、まや菊と山茶花(さざんか)と、そして萩(おぎ)でしょう。

菊

日本の秋は、菊の香りの天地といわれています。

平安の昔、中国から渡来したこの花も、いまではすっかり日本の花となり、数十種類がかぞえられます。

心あてに折らばや折らん

初霜の

おきまどはせる白菊の花

この百人一首の歌のように菊の花は初霜のころまで盛り

久しく咲いています。

もつとも今日では栽培法も

すすんで、一年中花屋さんには菊の姿がみられるようになりました。

しかし、秋の気配とともに自然に咲く菊であってこそ、

ゆかしさもあるわけですね。

人物は

御手洗美和子さん

田野瀬粉動務 二二歳

(桑原城の児玉利彦さん庭)

☆孫へのみやげ☆

山下小学校の運動会では、部落内70歳以上のひとによりに出場してもらい、孫へのみやげとして、宝飾をしてもらいました。



☆ボンタン、テレビに出る☆

さる9月と10月に、河久根の特産ボンタンの収穫風景がNHKと共同テレビから放送されました。



扶助料とも併給

改正された福祉年金

みなさま方の中には、福祉年金を受ける権利がありながら、恩給や扶助料を年間一万二千元以上受けているために、年金を受けられずにいる方が、たくさんおられることと思います。

これが十月から少し緩和されまして、もらえる人も多くなりました。ではどんな方がもらえるのかと申しますと。

ただいま普通恩給や厚生年金など一般公的年金を、年間二万四千元以下もらっている人は、二万四千元になるまでの差額を、福祉年金としてもらえるのです。

つまり、いま普通恩給を年間一万五千元もらっている人があったとします。この人が七十歳以上であるか、一級程度の身体障害者で

あると、福祉年金を受ける権利がありますので、二万四千元になるまで、差額の九千円を福祉年金としてもらえることとなります。

つぎに、戦争や公務などにより死亡したためにもらっている公務扶助料や遺族年金などの場合は、その金額が七万円以下であると、七万円までの差額が福祉年金として併給されます。

つまり公務扶助料が遺族年金を年間五万三千円もらっている福祉年金該当者がおられるとします。

この方がいま受けている五万三千円は今年の十月分から六万二千円ぐらに増額されますので、その差額の八千円が福祉年金として支給されます。

しかし、この方の五万三千円の

公的年金は、来年の十月から七万円以上に増額されますので、来年の十月までの一年間だけ、福祉年金が受けられるわけです。

またこの五万三千円を父母同順位者二人で受けている場合は、あん分すると、一人当り二万六千円になりますので、来年十月増額されても七万円になりません。だからずうと年金を受けられます。

この手続きは、該当者の戸籍抄本と住民票の謄本を一通づつと、遺族年金や公務扶助料などの年金証書および印鑑を持って、市役所の国民年金係においでください。

ここには必要な書類が準備してありますので、必要な手続きをさせることができます。

この手続きがすまれた方は、来

年の一月から福祉年金がもらえるようになります。みなさま一人一人によって条件が違いますので、どうぞご遠慮なく国民年金係をたずね、いろいろご利用ください。

声のひろば

問 市のブルドーザーを使用してみかん園をひらきたいと思いますが、手続きはどうしたらいいのですか。(丸内)

答 農政課の庶務係に使用申込書がありますから、それによって申込んでください。

使用料は昨年まで一時間当り二千元でしたが、今年から一千八百円に値下がりになっています。

問 市の方で一時間三百当りの助成金があるようになっていいます。だから三ツアール以上の樹園地造成する場合は、一時間当り一千五百円でよく、昨年より五百円の値下げになったわけですか。(農政課長)

答 たばこ乾燥の近代化としてバーナーなどに補助金のようなものはありませんか(折口東)

答 市としてはバーナーに対して各耕作組合をつうじて、補助金を出すようにしています。

本年度中に、たばこ乾燥のための重油バーナーをつくった人は、みなさんの耕作組合に、その旨を申告すると、市は河久根・三笠の両組合員の設置した重油バーナー台数に応じて、総額二

十萬円の枠内で助成金を出すこととなります。

ですからみなさまは、組合から補助金を受取ることになるわけですね。

問 大下本線を鶴川内中学校まで約一・二キロ、失対事業でやってもええないだろうか。(大下)

答 市ではいづれ、各部落からの失対事業でやつてもらいたい個所の希望をとりましますので、そのとき出してもらいますと、協議いたします。(土木課長)

問 道路に砂利を散布してもらえませんか。(丸内)

答 一応市内の人家のある附近は散布を終ったようです。しかし一部の路線はまだ残っているところもあります。幹線から散布して、順次小さい路線には入って行く計画です(土木課長)

問 新設路線を失対で造ってもええませんか。(桑原誠)

答 新設路線を失対でつくってもいいという希望は、市内でもひじょうに多いと思います。ですから一箇所を失対でやり、他を単独でやると、大いへん不公平になると思います。

また失対でやるにはいろいろな条件がついています。この条件にかなえば、やれないことはありません。(土木課長)

お知らせ板

基本選挙人名簿の縦覧

今年の9月15日現在で、基本選挙人名簿と海区漁業調整委員会委員選挙人名簿ができました。

来年は地方選挙の年といわれ、県知事始め県議、市長、市議の各選挙が行なわれます。この名簿はそのとき使用されるものです。

よく選挙投票当日になって、名簿に名前がないので、投票できない気の毒な方を見受けます。ただいま名簿の縦覧期間ですから、みなさんもう一度見てみましょう。

縦覧期間

11月5日から11月19日まで

縦覧場所

阿久根市選挙管理委員会（市役所内）

＝豊かな活も貯蓄から＝

郵便局では郵便貯金創業88年目をむかえ、ただいま「住みよい郷土をつくる」貯蓄奨励運動をくりひろげています。

貯蓄は思いがけない病気や災害などにより、お金が必要になったとき、ひじょうに助るものです。

郵便貯金は大蔵省の資金運用部から、おたくしどもの市町村に融資されて、学校や保健衛生、土木施設、公営住宅の建設費などにあてられます。

また簡易保険に加入する人が多ければ多いほどその市町村に還元される額は多いといわれています。

みなさん貯蓄はすればするほど自分の生活を向上させるのに役立つのと同時に、その地域の人々のためにもなるのです。少しのお金でも貯蓄したいものです。

＝固定資産税の納期＝

今月25日は固定資産税第三期の納期です。税金は重なりと払いにくいものです。一つ一つ納期が来たら、忘れずに納めておきましょう。



狩猟は免許を受けて

十一月一日から解禁

いりました。

ちかごろ、狩猟は健全なスポーツとして一般に普及し、ガンブームとまでいわれるほど、愛好者の数は増加の一途をたどっています。

しかし、それだけいっばうでは鉄砲や空気銃などによる事故も多くなっています。心からお祈りします。

みなさん楽しい狩りがまずい思出にならないよう、もう一度つぎのことを考えてみましょう。

鳥獣保護区や禁猟区・公道・公園・社寺境内などで

は禁じられています。日の出から日没まで、市街地や人ごみの中や建物・汽車・など

乗り物に向って発砲することはできません。

四ヶジ・コウライキジ・ヤマドリは十一月一日から翌年一月十五日までとれます。

アナグマ・オスイタチ・キツネ・オスジカ・タヌキ・テン・ムササビ・リスは十二月十五日から翌年の二月末日までと定められています。

狩猟愛好家のみなさん、狩猟には免許が必要なことはすでにご存知のことでしょう。どうかみなさまの楽しいシーズンであるよう、心からお祈りします。

〔写真は横手にて〕

改正された

銃の所持許可

今年の十月一日から、銃の所持許可も変わりました。

いままで満十四歳以上であれば許されていたのが、今度は満十八才

以上でなければ許可されないことになりました。

また狩猟は満二十才以上でなければ許可されませんので、狩猟するには満二十才以上でなければ銃は持てないことになりました。

また銃を持ちたいと思う方は、まず県の公安委員会（当市警察署で受付ける）の所持許可をもらって、つぎに、県知事の狩猟免許をとらなければなりません。

老後のたすけ合い

栗町五五番地医師の浜崎先生の

お母さん、浜崎ツ子さん（68歳）は長生きした恩返しにと、社会福祉協議会に五千円をご寄附くださいました。

ツ子さんは若いころから今日まで、たくさんの方々にお世話になったので、なんとかしたいというお気持ちで、かねてから少しずつ貯えてこられたものです。

読書週間

燈火親しむ候
みなさん読書もまたいいものですね。

市立図書館にはいろいろな本がそろっています。どうぞ遠慮なくご利用ください。

青年文庫・婦人文庫
児童文庫・親子二十分
読書を引用された方から、読書感想文を募集しています。しめ切りは十一月二十日まで。

また十二月の月上旬には、県立図書館長久保田先生の文化講演会も予定しています。

10月29日から11月11日まで

共同募金

運動始まる

ただいま共同募金運動が始まっています。

まだまだたくさんのお恵まない方がいます。お互にしあわせに暮らせるよう、わたくしたち、ひとりひとりが、あたたかい心を持ち寄って、明るい住みよい社会にしましょう。

社会福祉協議会

